

病院勤務者の負担軽減・処遇改善に対する具体的取り組み

番号	項目	具体的内容
1	看護師による静脈注射実施	厚生労働省の提示した方針に則り、看護学会が取りまとめたガイドラインに基づき看護師による静脈注射を実施する。
2	特定看護師・診療看護師の導入	特定看護師（診療看護師）の増員および卒後研修の実施する。
3	医師の労働時間短縮に向けた取組	看護師に認められている医療行為について、医師から看護師に業務を移行することにより医師の労働時間の短縮を図る。
4	看護補助者の配置	看護補助者を積極的に配置し、本来の看護業務が十分発揮できるような環境を整備する。
5	看護記録の業務の効率化を図る取組	入院支援介入や入院に際しプロフィール作成を行うことにより看護記録の業務の効率化を図る。
6	プラチナナース活用制度の促進	定年退職を迎えた看護師の雇用を確保するとともに、長年の経験に基づく看護スキルを現場に還元できる体制を整える。
7	患者支援センター業務の充実	入院前患者の持参薬の内容確認及び入力の実施
8	薬剤師による検査代行オーダー	抗がん剤注射投与予定患者に対して、HBVスクリーニング検査を実施していなかった場合、次回検査オーダーに当該検査を代行オーダーする。
9	医師による報告書類の作成作業軽減	副作用が発生した場合に当局、製薬企業へ提出する副作用報告書の代行作成（医薬品添付文書の改訂に反映される報告）。
10	院外処方箋に係る保険薬局からの疑義照会の応需	本来、処方せんの疑義照会は、薬剤師から医師に直接行うものであるが、外来の繁忙状況を鑑み、薬剤部調剤室が保険薬局からの疑義照会を代行応需し、医師への対応確認及び保険薬局への回答を行っている。
11	注射処方せんの代行修正	注射処方箋のオーダー薬剤、ルートが適切でない場合、薬剤師が疑義照会せずに代行修正している。
12	持参薬入力	入院患者の持参薬を確認し、処方内容をオーダーリングに登録する
13	管理栄養士の適正な人員確保	管理栄養士の増員および教育を行い、よりよい環境での医療を目指す。
14	患者基本（食物禁忌）の管理	患者・家族より食物アレルギーの申し出があった場合栄養部にて除去食品の確認をし患者基本（食物禁忌）・食事オーダーへ反映する。
15	術前からの栄養管理	入院前から栄養評価を行い、必要な患者には積極的に介入する。
16	入院中の栄養状態の把握	管理栄養士を病棟担当制にて配置し、栄養スクリーニング・モニタリング等を実施し、情報を的確に伝達することにより医師の負担軽減を図る。
17	教育入院・クリニカルパス	教育入院・クリニカルパスに栄養食事指導（集団・個人）を組み込むことで、医師・看護師に対し依頼・予約等の業務を軽減する。
18	退院時の食事についての伝達	病院・施設に対する転院患者に栄養評価と食事内容を管理栄養士の立場で伝達することにより看護師の業務負担を軽減する。
19	食事オーダーの簡略化	胃切除や帝王切開等の術後や経腸栄養剤のプロトコール食事オーダー上で簡略的に入力できるツールを作成し医師の業務負担を軽減する。
20	持ち込み画像情報の取り込み、照会先へのCD-ROM作成部門の整備	医師がスムーズに画像データを読影できるよう持ち込み画像データのPACSへの取込み、紹介先へのCD-ROM作成業務を行う。
21	画像診断報告書の閲覧管理	画像診断報告書の閲覧リスト作成し未閲覧事例を監視する。
22	リハビリテーション保険診療に関係する各種書類の説明、交付業務	リハビリテーション総合実施計画書、退院時指導などに関わる書類の説明、交付業務を理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が行う。
23	身体障害者手帳や各種保険申請書類に関わる検査測定	運動（ROMやMMT）、感覚、高次脳機能、ADL、IADL等に関する検査の実施。
24	嚥下リハビリ・摂食機能療法における食物形態等の選択	VEおよびVF検査や摂食嚥下療法で得られた評価所見をもとに適切な食形態の提言を行う。

病院勤務者の負担軽減・処遇改善に対する具体的取り組み

番号	項目	具体的内容
25	助手によるリハビリテーション業務に関わる物品の申請・管理	医療資材や備品の請求業務を物流管理システムにて入力し、必要数が常備されているように管理する。
26	助手によるリハビリテーション業務内で発生する物品および環境消毒	患者が使用・接触した物品の消毒や環境の衛生管理を感染管理上適切な方法で実施する。
27	臨床工学技士によるバスキュラーアクセス管理	腎臓高血圧内科と共にバスキュラーアクセス外来で他院からの照会患者に対しての外来診療に協力する。経皮的血管形成術後の機能評価・形態評価の参画。
28	腎代替選択療法選択外来への協力	腎代替療法が必要になる外来患者に対し医師、看護師と共に情報提供・診療方針・指導に対し協力をを行う。
29	腹膜透析患者への導入時の入院・外来管理	入院中の腹膜透析導入時、通院時の外来、また腹膜透析患者が他科等への入院時などに協力。
30	医師事務作業補助者の充実	医師事務作業補助者の増員および業務内容の拡大することにより、医師の直接的な負担軽減を促進する。
31	院内保育園の定員充足	院内保育園の月極利用および一時利用の促進を図り、円滑な仕事と家庭の両立を支援する。
32	外国人患者への対応	増加する外国人患者への対応について、言語の問題を解決するため「かながわ医療通訳派遣システム（MIC）」を導入している。
33	医師の当直体制の見直し	医師の当直体制の見直しを行い、予定上の連続当直の原則禁止、予定手術前日の当直に対する配慮、当直翌日の業務内容に対する配慮を行う。
34	女性医師の短時間勤務制度の導入	女性医師の働きやすい環境を目指して、短時間勤務制度の導入を行う。
35	福利厚生の一層の充実	医師、看護師のみならず医療従事者全体のワークライフバランスの見直し、促進を図る。